

# 令和5年度 事業計画書

令和5年度において、当振興会が行う事業計画の概要は次の通りで、工学特に建設工学の調査・研究、並びに研究及び教育の助成等を行うものである。

## 1 建設工学並びに建設技術に関する研究事業（定款第4条1号）

### （1）研究に対する助成

建設工学の振興に必要な学術研究を支援するための助成を行う。

### （2）研究教育のための外国出張旅費の補助

建設工学系研究教育機関の教職員等に対し、外国における国際会議等出席、研究、調査等のための旅費の補助を行う。

## 2 建設工学並びに建設技術に関する調査事業（定款第4条2号）

### （1）調査研究等のための補助

調査研究等において必要とされる人件費、消耗器材等の物件費、諸種の役務費及びその他の諸経費の補助を行う。また必要とされる旅費としては現地調査、研究打合わせ、学会出席その他について所要旅費の補助を行う。

### （2）建設工学並びに建設技術に関する調査及び研究

本年度においても、他機関からの調査委託申し込みに対し、学術的に慎重に審査のうえ、これを受託し、調査研究を実施する。

試験依頼についても同様の判断に基づき、これを受託し、試験等を行う。

## 3 建設工学並びに建設技術に関する研究及び教育の助成事業（定款第4条3号）

### （1）研究者及び研究機関に対する顕彰

令和4年度募集による「建設工学研究奨励賞」被授与者を決定し、奨励金を授与する。また、引き続き令和5年度募集を行う。

### （2）建設工学並びに建設技術に関する国際交流に対する助成

国際交流等を目的とした各種研究会、研修会、国際会議等に対して助成を行う。

### （3）国際会議、学術講演会、シンポジウム、セミナー、研究集会及び研修会の開催並びに開催に対する助成

建設工学関連の各種学術研究会と共催する研究集会の開催並びに建設工学の振興に必要な研究、教育を目的とした各種研究会、研修会、国際会議等に対して助成を行う。

(4) 学生実習への補助

建設工学系研究教育機関学生の教育実習に必要な経費の補助を行う。

(5) 出版物の編集及び刊行に対する助成

建設工学の振興に必要な学術研究、教育の出版・刊行に助成を行う。

(6) 建設工学並びに建設技術に関する国際交流の実施

建設工学系研究教育機関外国人留学生等との交流会を開催するとともに、留学生等に対して学術研究用図書購入のための補助を行う。

(7) 研究教育用施設、設備の整備のための助成

建設工学の研究、教育の環境・設備の充実を図るために研究教育機関への助成を行う。

4 建設工学並びに建設技術に関する普及・啓発事業（定款第4条4号）

(1) 出版物の編集及び刊行

「一般財団法人建設工学研究振興会年報(令和5年4月1日発行・58号・300部発行)」を発行する。

(2) 図書、文献、資料及び情報の収集、保管、公開及び提供

貴重な図書、文献、資料等及び情報を収集・保管する。依頼があった場合、可能な限りそれらの公開及び提供を行う。

5 その他目的を達成するために必要な事業（定款第4条5号）

(1) 教育奨励のための補助等

① 育英奨学金の貸付

建設工学技術研究の有能な人材を育成するための一助として、建設工学系を学ぶ者について、本振興会の奨学助成貸費生内規に基づき、募集のうえ、審査の結果、採用された者に対し、育英奨学積立金から奨学助成金を貸付する。

② 特別奨学助成金の支給

建設工学技術研究の有能な人材を育成するための一助として、外国人で建設工学系の前期及び後期課程学生のうち、本振興会の特別奨学助成金支給内規に基づき、選考を行い、採用された者に対し奨学助成積立金から特別奨学金を支給する。

③ 博士後期課程研究奨学費の支給

博士後期課程学生(日本人で前期課程からの進学者に限る)に対する研究奨学のため本振興会の内規に基づき、選考のうえ、採用された者に対して奨学助成積立金から博士課程研究奨学費を支給する。